

No.13 文化財保護事業 （人権・社会教育課）

令和2年度にめざした姿(目的)

様々な文化財の状況把握をし、保護・保存を適正に行います。
文化財保護・管理団体の活動を支援します。

令和2年度にめざした成果

- ①地域の文化財を知っていただく取組や学校でのふるさと教育の取組を継続して行います。
- ②文化財管理団体への管理補助金の見直しを行います。

令和2年度にめざした活動(主な取組み)

- ①地域振興協議会や学校と連携し、文化財保護の啓発を実施します。
- ②文化財保護審議会で管理補助金について意見聴取し、より適正な補助に見直します。

令和2年度の成果

- ①学校の行事やまち未来科の授業などで文化財（法勝寺電車やオオサンショウウオなど）を紹介することができました。
- ②文化財保護審議会で文化財管理補助金の見直し方針を決定することができました。

令和2年度の問題

- ①コロナ禍にあり、さくらまつりと同時開催している法勝寺一式飾りや法勝寺電車の公開、夏の小松谷盆踊り大会など文化財に触れていただく機会をつくることができませんでした。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①文化財保存に関わる個人・団体に適切な支援を実施します。

(2) 解決すべき問題への方策

- ①文化財資料を整理し、公開できるよう適正に収納します。

(3) 新たに取組む方策

小中学生をはじめ町民のみなさんが文化財に親しみを持ち、ふれあえる場として複合施設内の展示を整備します。